

保健事業予定

市役所 585-1111
代表電話う
より

市では、市民の皆さんのがんの健康保
持・増進のために、各種診査や相
談を行つて下さい。各健康教室は、「
ひの」でお知らせします。

広報募集	内 容		会場等
5月15日号	1次	問診、身長、体重測定、聴打診、 血圧測定、検尿、心電図検査、 血液検査、胸部X線間接撮影、 便潜血検査及び保健婦による 指導	生活・保健 センター
	2次	問診、視診、聴打診及び次の項目のうち必要なもの 血圧測定、尿検査、心電(音)図、 眼底検査、血液検査、胸部X線 直接撮影、喀痰(かくたん)検査 及び保健婦等による指導	
8月15日号 (申し込み不要)	必須検査…問診、聴打診、検尿、 血圧測定、血液検査、 便潜血検査等 選択検査…心電図、眼底検査等		指定医療機関 ※対象者へ 直接通知
9月1日号 (後期) 3月1日号 (平成11年度前期)	1次	問診、胃部X線間接撮影	生活・保健 センターほか
6月1日号 (前期) 1月1日号 (後期)	2次	問診、胃部X線直接撮影	指定医療機関
10月1日号	問診、視診、触診		指定医療機関
10月15日号	問診、胸部X線直接撮影、 喀痰(かくたん)検査		生活・保健 センターほか
9月1日号	問診、間接喉頭鏡、 喉頭ファイバースコープ		指定医療機関
診とあわせて便潜血検査を実施します			
5月1日号 (1次は申し込み不要)	1次	問診、胸部X線間接撮影 ※希望者は直接会場へ	地区センター 等市内18ヵ所
	2次	胸部X線直接撮影、 喀痰(かくたん)検査	生活・保健 センター
①6月1日号 ②10月1日号 ③2月1日号	1日目…栄養指導 運動指導 2日目…骨量測定 歯科指導 3日目…医師講話		生活・保健 センター

防 接 種

対象	備考	区分	予防接種名	実施時期	対象	備考
3ヶ月以上4歳未満 (3ヶ月児に通知)	ツベルクリン反応検査の結果が 陰性の方にBCG接種	個別接種	二種混合 (ジフテリア・ 破傷風)	第2期	小学6年生(4月に通知。13歳 未満まで接種可)	三種混合(または二種混合)第1 期初回接種を終了した方に1回 接種
3ヶ月以上7歳6ヶ月未満 (3ヶ月児に通知)	6週間以上の間隔を空けて2回 接種		麻しん		1歳以上7歳6ヶ月未満 (1歳児に通知)	麻しんと風しんは同じハガキで 通知しますが、麻しんを先に接種して下さい
	3週~8週の間隔を空けて3回 接種		風しん		3歳以上7歳6ヶ月未満 (3歳児に通知)	1週~4週の間隔を空けて2回 接種
第1期初回接種終了後1年~1 年6ヶ月の間で、7歳6ヶ月未 満(1歳3ヶ月児に通知)	第1期初回接種終了後1年~1 年6ヶ月の間に1回接種		日本脳炎	初回接種 第1期	第1期初回接種終了後、約1年 経過し、7歳6ヶ月未満(4歳児 に通知)	第1期初回接種終了後、約1年 経過した7歳6ヶ月未満の方に 1回接種
3ヶ月以上7歳6ヶ月未満で、 右のいずれかに該当する方	●百日咳にかかった方 ●医師の指示により、三種混合 が不適当と認められた方		追加接種		小学4年生(4月に通知。13歳 未満まで接種可)	●
第1期初回接種終了後1年~1 年6ヶ月の間で、7歳6ヶ月未満 の右のいずれかに該当する方			第2期		14歳以上16歳未満 (14歳で通知)	
			第3期			

健康課(581-4111)

市役所 代表電話 585-1111

ともに手をとり 健

平成10年度

救急医療

救急医療機関	次の二つの救急医療機関で、行っています。診療科目は、本紙3面に毎号掲載しています。 日野市立総合病院 多摩平6-1-1 ☎581-2677 花輪病院 日野本町3-14-15 ☎582-0061
休日診療	日曜日・祝日の午前9時から正午、午後1時から5時まで、市内の医療機関が交代で行っています。医療機関名・診療科目は、本紙3面に毎号掲載しています。
休日準夜診療	土曜・日曜日、祝日の午後7時30分から10時30分まで、休日準夜診療所で行っています。診療科目は、内科と小児科です。 日野市休日準夜診療所 日野本町1-7-2 生活・保健センター一分室 ☎584-1661
休日歯科応急診療	日曜日、祝日の午前9時から正午、午後1時から5時まで(受け付けは午後4時まで) 休日歯科応急診療所で行っています。 日野市休日歯科応急診療所 高幡308-1 福祉支援センター内 ☎594-2111
急患 テレホンサービス	休日・夜間を問わず通年にわたり、常時救急患者に対し、医療機関の案内を行っています。 日野消防署内・急患テレホンセンター ☎581-0119

母子保健

事業名	実施時期	対象	内容	備考
妊娠の届け出の受け付け 母子健康手帳の交付	通年随時	妊婦(市民)	妊娠の届け出を受理し手帳を交付	<届け出・交付場所> 市民課、七生・多摩平両支所
乳幼児健康相談	毎月第2金曜日	乳幼児とその保護者	計測・保健・栄養・歯科相談	<会場> 福祉支援センター(4月までは生活・保健センター) ※希望者は直接会場へ
	毎月第3金曜日			<会場> 旭ヶ丘地区センター ※希望者は直接会場へ
	毎月第4金曜日			<会場> 生活・保健センター ※希望者は直接会場へ
アトピー相談	9月・2月		医師による個別相談	広報で募集
妊娠婦訪問	通年随時	若年・高年初妊産婦等	助産婦・保健婦による保健指導	家庭へ個別訪問
新生児訪問	生後60日以内	第1子の乳児等		
母子栄養食品の支給	通年随時	生活保護世帯または住民税非課税世帯の妊産婦・乳児	妊産婦に牛乳、乳児に粉ミルクを支給	<申請場所> 生活・保健センター内 健康課窓口
妊産婦・乳幼児保健指導			保健指導票を交付	
3~4か月児・産婦 健康診査	毎月3回水曜日 (7月・8月は変則的)	3~4か月児と産婦	一般健康診査	満3カ月の月に通知
6~9か月児健康診査	通年随時	6~7か月児 9~10か月児		個別医療機関にて受診
1歳6か月児健康診査	毎月3回木曜日 (7月は変則的)	1歳6か月以上2歳未満の幼児	一般・歯科健康診査	満1歳6か月の月に通知
3歳児健康診査	毎月2回火曜日 (7月は変則的)	3歳児		満3歳の月に通知
育児学級 (すくすくクラブ)	毎月第1木曜日	4~12か月の乳児とその保護者	手遊び、ゲーム、講話	<会場> 生活・保健センター
	毎月第3金曜日 (変則となることもあります)			<会場> 福祉支援センター (5月から)
両親学級 (ママ・パパクラス)	年11コース (1コース5日制)	妊娠16週~27週の妊婦とその家族	講話、実習等	広報で募集
妊婦健康診査	通年随時	妊婦	一般健康診査	個別医療機関にて受診
離乳食教室	毎月1回火曜日	4~5か月児とその保護者	栄養士による講話、実技指導	広報で募集
7か月児歯ブラシ指導 (もぐもぐクラス)	毎月1回金曜日	主に7か月児とその保護者	歯科衛生士による歯科保健・口腔(こうくう)衛生指導	<会場> 生活・保健センター ※希望者は直接会場へ
12か月児歯ブラシ指導 (はみはみクラス)		主に12か月児とその保護者		
5歳児歯みがき指導	申し込みにより 調整	幼稚園・保育園・児童サークルのおおむね6歳(きゅう)歯がはえ出す5歳児とその保護者	歯科衛生士が、各園などを巡回し、歯科保健・口腔(こうくう)衛生指導	園単位による申し込み制 <会場> 各園など
乳児歯科保健講演会		幼稚園・保育園・児童サークルの園児の保護者	歯科医師による講演	園単位による申し込み制 <会場> 各園など
乳幼児歯科相談	毎月7回 (主に水曜・金曜日)	詳しくは健康課へお問い合わせを	健康教育、歯科健診相談、薬物塗布	詳しくは健康課へお問い合わせを

けんこだ

検(健)診名	実施時期	対象
基本健康診査	7月1日(水) ~17日(金) (予定)	35歳 ~ 64歳の 市民
高齢者健診	9月1日(火) ~ 10月20日(火) (予定)	65歳 以上の 市民
胃がん検診	10月(後期) 99年4月 (平成11年度前期)	35歳 以上の 市民
がん検診	子宮がん検診 7月(前期) 2月~3月 中旬(後期)	30歳 以上の 市民
乳がん検診	11月2日(月) ~30日(月)	(女性)
肺がん検診	11月24日(火) ~ 12月3日(木)	40歳 以上の 市民
喉頭(こうとう) がん検診	10月1日(木) ~31日(土) (予定)	
大腸がん検診	※成人病・高齢者健診とあわせて実施	
結核健康診断	5月11日(月) ~22日(金)	16歳 以上の 市民
骨粗しょう症 検診 (3日間コース)	①6月~7月 ②10月~11月 ③2月~3月 のうちの 3日間	20歳 ~ 69歳の 市民 (女性)

成
人
健
康
診
査

区分	予防接種名	実施時期	
集団接種	ツベルクリン B C G	4月~9月 1月	3カ月(3ヶ月)
	ポリオ	5月~7月 10月~11月 2月~3月	3カ月(3ヶ月)
個別接種	三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	初回接種 第一期	第1年6月満(1歳6ヶ月)
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	追加接種 第二期	3カ月(3ヶ月)
		初回接種 第一期	第1年6月の右
		追加接種 第二期	

▶問合せ先=健康課

ともに手をとり やすらぎのあるまちに

日野山荘

空き室状況
3月30日現在

4
月

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
水	X	△	X	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

1998年(平成10年)4月1日

第940号

広報 21 (6)

※申し込みは、月曜・金曜日の午前9時~午後5時に開設市企業公社(☎585-2111)へ。

重い介護負担に苦しむ世帯を支え、在宅介護の可能性を広げていくため、市では、5月1日(金)から24時間巡回型ホームヘルプサービス事業を始めます。この事業は身体または精神に障害があり、日常生活を営むのに支障のある高齢者がいる世帯を、ホームヘルパーが巡回してサービスを提供するものです。深夜の介護も行います。

24時間巡回型 ホームヘルプ サービス事業

始めます

おむね60歳未満の方で福祉に当する方①市内に居住し、お管財課財産係・職務内容について:老人福祉課老人係

△申込資格:次のすべてに該

△申込料

